

○今後必要に応じて検討していくこととする。

○医師採用計画、未整備(検討中)のため。

○人事当局が認めれば、あらゆる手を尽くす。

【予定無】

○募集していないため。

○必要に応じ候補者を探しており、定期的な募集は行っていない。

○定期的な採用を行っていないため、実施していない。

○採用の必要がある場合に募集することとしている。

○本県の置かれている公衆衛生医師は、部付主幹、本庁課長及び保健所長のみであり、採用も管理職にふさわしい年齢の者を退職補充していくという方式にならざるを得ないため。

○平成12年、平成9年に公募した実績がある。

○現在のところ、京都府立医科大学医療センターで充足できており、一般公募は考えていない。

○公衆衛生医師を公募するシステムがない。

○新規採用の募集を行っていないため。

○本県では、保健所への医師の複数配置をしており、現在のところ採用予定がないため広報していない。

○本県における公衆衛生医師の採用は欠員補充を基本としたものであり、定期的な募集を行っていないが随時募集にあたっては、少しでも多くの対象者に情報が伝わるよう、できる限り多くの広報媒体を利用して周知に努めている。

○公衆衛生医師の枠は少ないため、定期的な実施は困難である。

○現在、公衆衛生医師の募集は公募制としていない。

○当面の予定はなし。

○本市では、公衆衛生医師の配置ポストが限られており、募集は採用の必要が生じた場合に随時行っていることから、定期的に募集を実施することは難しい。

○医師の人数枠が少なく、定期的な採用は困難であるため。

○公募による採用方法を取っていない。

○採用については、医師の必要性等を含め人事当局と協議中。

○医師の採用計画がない。

○募集を行った際には、ホームページ、雑誌、広報を利用したが、現在、新規採用予定はなく、これらへの掲載を定期的実施する予定はない。

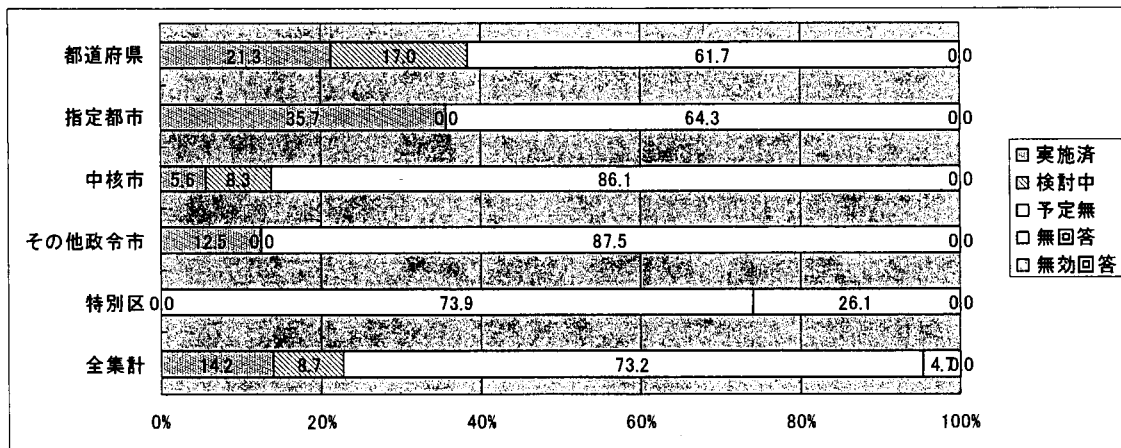
○保健所だけでなく、市役所全体で人事当局が人事の配置を検討するため。

○全国で最も小さな保健所政令市として、限られた陣容により業務運営を行っている状況の中では、極めて厳しい本市の行財政運営の実態を踏まえれば、現行の運営体制を超えて公衆衛生医師の育成・確保等を図っていくことは困難である。

○東京都で調整。

- 東京都において実施している。
- 東京都で実施している。
- 人事は東京都が一括してやっているから。
- 特別区における医師の人事・配置・交流は東京都が実施している。
- 東京都にて実施と思われる。

・ 募集人数、業務内容、給与、役職、研修実施状況、職員からのメッセージ等の掲載



(詳細)

【実施済】

- 採用予定者数・給与。
- 募集人数、業務内容は掲載している。
- ホームページに掲載内容として、業務内容、勤務条件、公衆衛生医師からのメッセージ等を掲載し、公衆衛生医師の業務内容の普及啓発に努めている。
- 募集人数、業務内容、給与、休暇等を掲載。
- メッセージ等は掲載していない。
- 募集案内及び様々な公衆衛生の現場に勤務する複数の医師からのメッセージ等を掲載した採用ガイド(常時搭載)をホームページに搭載している。
- 募集人数、業務内容(他の職員と同じ)。
- 募集要項には、募集人数、業務内容、給与、役職、研修実施状況は掲載しているが「職員からのメッセージ」は掲載していない。
- 職員採用案内(チラシ)に採用情報の他に市の特色、前年度採用職員の紹介、Q&Aを掲載。また、受験希望者への説明会を開催(18年度採用試験)。
- 募集を実施する際には、募集人数、業務概要、給与(モデル)等について掲載している。
- 募集人数、業務内容、役職等を掲載している。
- 人数のみ掲載。

○一部掲載（募集人数、職務内容等）

【検討中】

○今年度「保健福祉事務所の概要」（リーフレット）に募集内容を掲載。宮城県保健福祉総務課のホームページにも掲載の方向で検討中。

○研修実施状況及び職員からのメッセージの掲載については、今後検討。

○職員の募集時には、ホームページに募集人数等を掲載しており、医師の募集時にも同様にホームページに掲載する予定である。

○医師採用計画、未整備（検討中）のため。

○右記が満たされれば、人事当局が認めれば、あらゆる手を尽くす。

【予定無】

○募集していないため。

○採用候補となった者に対し、個別に情報提供を行っている。

○定期的な採用を行っていないため、実施していない。

○採用の必要がある場合に募集することとしている。

○本県の置かれている公衆衛生医師は、部付主幹、本庁課長及び保健所長のみであり、採用も管理職にふさわしい年齢の者を退職補充していくという方式にならざる得ないため。

○公募に当たって、ホームページを作成していないため。

○現在のところ、京都府立医科大学医療センターで充足できており、一般公募は考えていない。

○公衆衛生医師を公募するシステムがない。

○新規採用の募集を行っていないため。

○今後必要に応じて検討を行う。

○本県では、保健所への医師の複数配置をしており、現在のところ採用予定がないため広報していない。

○公衆衛生医師の枠は少ないため、定期的な実施は困難である。

○今後必要に応じて検討していくこととする。

○公募による採用方法を取っていない。

○医師の採用計画がない。

○募集を行った際には、ホームページ、雑誌、広報を利用したが、現在、新規採用予定はなく、これらへの掲載を定期的実施する予定はない。

○全国で最も小さな保健所政令市として、限られた陣容により業務運営を行っている状況の中では、極めて厳しい本市の行財政運営の実態を踏まえれば、現行の運営体制を超えて公衆衛生医師の育成・確保等を図っていくことは困難である。

○東京都で調整。

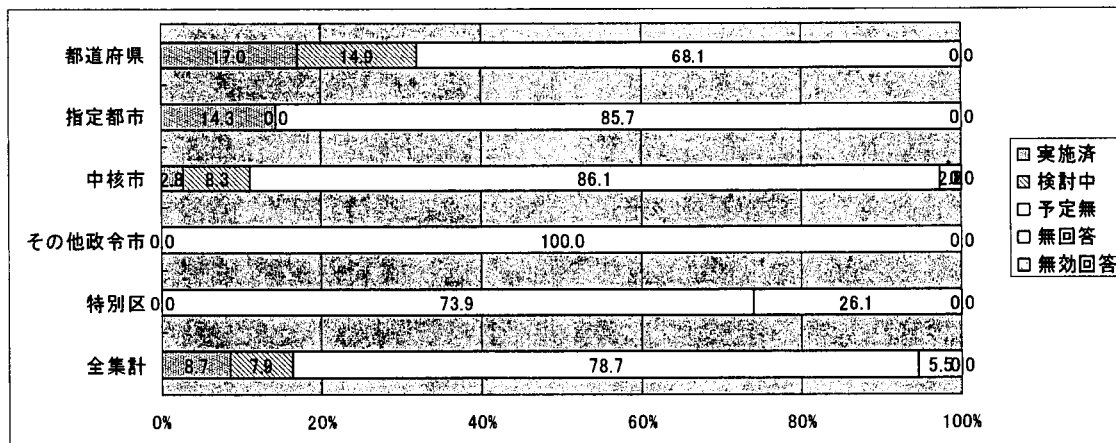
○東京都において実施している。

○東京都で実施している。

○人事は東京都が一括してやっているから。

○特別区における医師の人事・配置・交流は東京都が実施している。

・ホームページでは募集期間が終了した後も随時閲覧できるよう掲示



(詳細)

【実施済】

○欠員が補充されるまで、常時掲載。

○ホームページは、募集終了後も閲覧可能としている。

○募集終了後、3月間掲載。

○募集案内及び様々な公衆衛生の現場に勤務する複数の医師からのメッセージ等を掲載した採用ガイド（常時搭載）をホームページに搭載している。

【検討中】

○今年度「保健福祉事務所の概要」(リーフレット)に募集内容を掲載。宮城県保健福祉総務課のホームページにも掲載の方向で検討中。

○随時閲覧できるようにしたい。

○医師採用計画、未整備(検討中)のため。

○右記が満たされれば、人事当局が認めれば、あらゆる手を尽くす。

【予定無】

○募集していないため。

○ホームページでの募集は行っていない。

○定期的な採用を行っていないため、実施していない。

○採用の必要がある場合に募集することとしている。

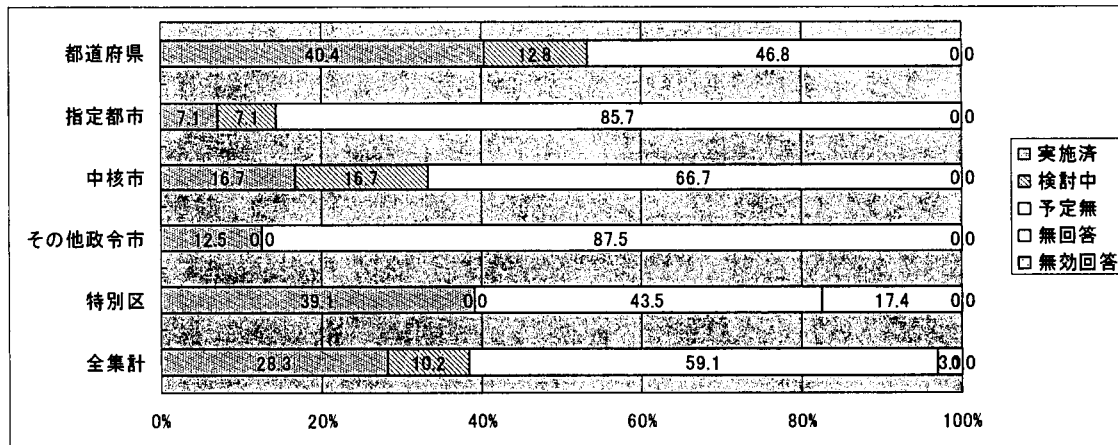
○本県の置かれている公衆衛生医師は、部付主幹、本庁課長及び保健所長のみであり、採用も管理職にふさわしい年齢の者を退職補充していくという方式にならざるを得ないため。

○公募に当たって、ホームページを作成していないため。

- 現在のところ、京都府立医科大学医療センターで充足できており、一般公募は考えていない。
- 公衆衛生医師を公募するシステムがない。
- 新規採用の募集を行っていないため。
- 今後必要に応じて検討を行う。
- 本県では、保健所への医師の複数配置をしており、現在のところ採用予定がないため広報していない。
- 公衆衛生医師の枠は少ないため、定期的な実施は困難である。
- 新たな募集と混同するため。
- 募集は採用が必要な場合に随時実施していることから、募集期間終了後は掲載していない。
- 採用時には、ホームページ等で募集するが、定期的な採用がないため、随時閲覧できるようにすることはできない。
- 今後必要に応じて検討していくこととする。
- 公募による採用方法を取っていない。
- 医師の採用計画がない。
- 現在、新規採用の予定はなく、掲示する予定はない。
- 全国で最も小さな保健所政令市として、限られた陣容により業務運営を行っている状況の中では、極めて厳しい本市の行財政運営の実態を踏まえれば、現行の運営体制を超えて公衆衛生医師の育成・確保等を図っていくことは困難である。
- 東京都で調整。
- 東京都において実施している。
- 東京都で実施している。
- 人事は東京都が一括してやっているから。
- 特別区における医師の人事・配置・交流は東京都が実施している。

③ 地方公共団体等での人事交流

・ 都道府県内、都道府県間及び国、検疫所等との人事交流の活用



(詳細)

【実施済】

- 国 1名。
- 国(厚生労働省)と1名(H14、15)
- 関係機関との連携のもと、随時活用を図っている。
- 公衆衛生医師9名中、2名は国からの割愛採用。
- 都と区においては、都区間の合意に基づき、一体的な人事異動により都区間の人事交流を行っている。
- 平成18年度は、昨年度から引き続き健康増進課長として国の医師1名を受け入れるとともに、県内の保健所政令市2市に、医師計4名を派遣している。
- 富山市保健所長として派遣。
- 県内では教育委員会、児童相談センターなど衛生部門以外にも配置している。
- 府の人事異動において、保健所、本庁保健関係室、精神保健福祉総合センター間等で異動を実施。なお、国、他府県間等との人事交流は実施していない。
- 平成16年4月現在 尼崎市保健所派遣 1名
- 保健所間及び本庁と保健所間等における人事異動は実施している。
- 厚生労働省及び県内地方公共団体と必要に応じて人事交流を行っている。
- 厚生労働省(結核感染症課)へ1名派遣、H15～H16。
- 宮崎市保健所(中核市)と交流を実施。
- 他県の公衆衛生医師を昇格させて採用。
- 現在北海道との間で医師の交流人事を行っている。
- 保健所長は県からの派遣である。
- 保健所長が県からの派遣職員。

○県より派遣。

○県からの派遣医師1名(保健所長)。

○所長として県から派遣。

○神奈川県から医師の派遣を受けている。

○国との人事交流を行っており、期間は2~3年と複数年としている。

○採用・異動については都が一括して調整。

○都、特別区との交流あり。

○東京都及び23区間での異動による交流。

○東京都内での人事異動。

○東京都との人事交流。

【検討中】

○希望があれば検討する。

○現時点では実施できないが、検討すべき課題。

○本市保健所長の確保策として有効であれば活用したい。

○医師採用計画、未整備(検討中)のため。

○被説得者がOKすれば是非行いたい。

【予定無】

○保健所長は県内で保健所および関係機関で異動できるようになっている。

○本県の置かれている公衆衛生医師は、部付主幹、本庁課長及び保健所長のみであり、人事交流の実施は困難であるため。

○交流できるだけの人的余裕がない。

○以前は行っていたが、現在は実施していない。

○人員体制の問題により、実施できていない。

○公衆衛生医師以外の人事間交流は実施している。

○医師研修の依頼。

○人事交流については、行っていない。他団体との相互理解が得られれば可能であると考ええる。

○現在、他の団体との人事交流は行っていないが、今後、本市や他団体での実施体制が整えば、検討したいと考えている。

○必要性があれば検討していきたい。

○必要性があれば検討する。

○人事交流には、本市だけでなく、県内他保健所などの医師配置状況が交流可能な状態であればならず、本県内では、その状況、体制がない。

○現在のところなし。

○全国で最も小さな保健所政令市として、限られた陣容により業務運営を行っている状況の中では、極めて厳しい本市の行財政運営の実態を踏まえれば、現行の運営体制を超えて

公衆衛生医師の育成・確保等を図っていくことは困難である。

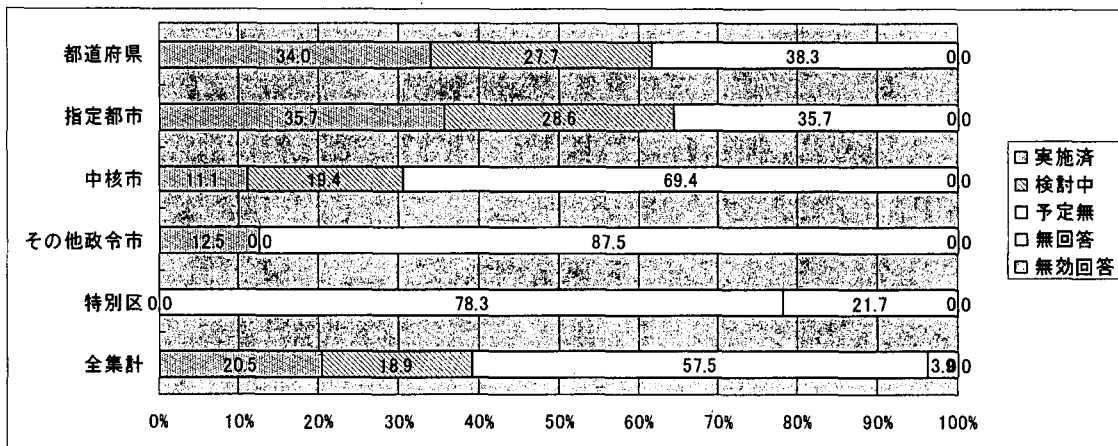
- 東京都で調整。
- 東京都で実施している。
- 人事は東京都が一括してやっているから。
- 特別区における医師の人事・配置・交流は東京都が実施している。

(人事交流人数)

- 国 1名
- 国(厚生労働省)と1名(H14、15)
- 1人
- 1人(18年4月(県立病院から保健所に異動))
- 31人
- 5人
- 2名 厚生労働省1人、公益法人1人
- 3人程度

④ 公衆衛生医師確保推進登録事業の活用

・厚生労働省が実施している公衆衛生医師確保推進登録事業の活用



(詳細)

【実施済】

- 引き続き活用していく。
- 平成16年7月に登録済み。
- 登録事業のHPに県の募集ページのリンクを掲載している。
- 17年度において、2名の医師の紹介を受け、うち1名を採用した。
- 平成17年度に1名、平成18年度に1名本事業を活用し採用。

- 平成18年2月28日から登録。
- 事業実施初年度に利用した。
- 17年度から登録している。
- 平成16年度より登録事業を活用している。
- 平成17年7月に登録して広く情報収集に努めているところであり、今年度も当該事業を利用していく考えである。
- 昨年度から活用している。

【検討中】

- 今後の募集時に活用について検討。
- 今後必要に応じて活用したい。
- 公衆衛生医師の募集にあたっては、これまで市広報やホームページ等の媒体を活用してきた。同登録事業の活用については、現在検討中である。
- 医師採用計画、未整備(検討中)のため。

【予定無】

- 募集していないため。
- 現在までのところ、地元医育機関からの採用や、国からの割愛採用により必要な公衆衛生医師の確保ができていますが、今後こうした方法だけでは確保が困難となった場合には、活用を検討したい。
- 今後検討していきたい。
- 募集の必要が生じた場合には活用を検討したい。
- 本県の置かれている公衆衛生医師は、部付主幹、本庁課長及び保健所長のみであり、当面、採用等の予定がないため。
- 必要に応じて活用していく。
- 現在のところ、京都府立医科大学医療センターで充足できており、一般公募は考えていない。
- 新規採用の募集を行っていないため。
- 本県では、保健所への医師の複数配置をしており、現在のところ採用予定がないため。
- 医師を確保する必要があるときに検討する。
- 現在医師を募集していないため。募集時には活用を検討する。
- 公募による採用方法を取っていない。
- 医師の採用計画がない。
- 必要が生じた際には、活用したいと考える。
- 全国で最も小さな保健所政令市として、限られた陣容により業務運営を行っている状況の中では、極めて厳しい本市の行財政運営の実態を踏まえれば、現行の運営体制を超えて公衆衛生医師の育成・確保等を図っていくことは困難である。
- 東京都で調整。

○東京都で実施している。

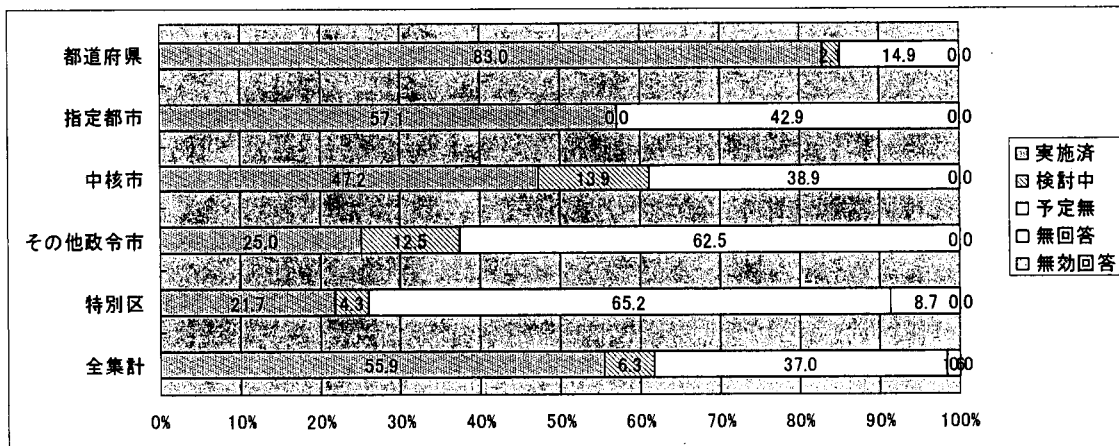
○不明。

○特別区における医師の人事・配置・交流は東京都が実施している。

(3) 公衆衛生医師の職務に関する普及啓発

①教育プログラムの工夫

・勤務している公衆衛生医師が医育機関等において、学生に対して公衆衛生行政の実践的内容について講義できるよう、医育機関等の求めに応じて講師の派遣の協力



(詳細)

【実施済】

○公立学校や看護学校等からの要請に応え職務に支障のない範囲で協力している。

○医科大学、総合衛生学院等への講師協力(保健医療行政)。

○非常勤講師として、筑波大学等で公衆衛生学や医療情報学等の講義を行っている。

○営利事業従事許可の内容(派遣先)を把握する。

○講師派遣依頼先から依頼に応じて許可をする。

○講師の人材難を理由とする要請に対し、所属として管内の学校等を支援していく必要があり、かつ、通常業務に支障を及ぼさないと認められる場合に職務専念義務免除を承認している。

○富山大学医学部に派遣。

○金沢大学医学部・金沢医科大学へ派遣。

○地元の大学(医学部)の依頼に応じて、非常勤講師として本県の保健医療福祉行政に関する講義を実施。

○県内の医科大学の非常勤講師に県の職員を登録し、講師の派遣を行える体制となっている。

○三重大学の要請に応じて対応している。

- 公衆衛生医師は、京都府立医科大学の教員も併任発令されており、必要に応じて、学生に対して講義を実施している。
- 神戸大学医学部 年1～2回
- 保健所長が分担して、県立医科大学衛生学教室の講義(「保健所業務について」、「感染症対策について」等)を担当している。
- 本庁医師、保健所長が県立医大医学部から非常勤講師の委嘱を受けて学生の講義を実施している。
- 鳥取大学医学部環境予防医学特別講義。
- 医育機関からの要請により、非常勤講師として公衆衛生医師を派遣している。
- 年に数回、大学側からの要請に応じて派遣している。
- 地元大学からの要請に基づき、派遣を行っている。
- 平成17年度 5名派遣
- 愛媛大学医学部への講師の派遣。
- 大学医学部等から公衆衛生や、保健医療福祉行政について講義を依頼された場合、保健所等に勤務する公衆衛生医師が公務に支障が生じない範囲で実施している。
- 健康福祉本部長や保健所長が、佐賀大学医学部の要請により公衆衛生学の講義を行っている。
- 地元の大学からの依頼であれば、業務に支障のない範囲で協力を行っている。
- 医育機関の要請に応じ、非常勤講師として派遣している。公衆衛生学、保健福祉行政論、地域健康管理論など。
- 大学の公衆衛生の講義を保健所医師が担当する。琉球大学地域環境医科学講座の疾学演習に講師派遣している。
- 可能な範囲で派遣(17年実績：公衆衛生学1コマ)
- 大学医学部の非常勤講師として派遣。
- 要請があれば協力する。
- 医育機関からの求めがあれば、可能な範囲で協力している。
- 市内に有する保健看護専門学校へ派遣している。
- 要請があれば協力する。
- 看護学校における講義の実施。
- 結核感染症担当医師が院内感染防止対策の講義を年2単位受け持つ等の努力を行っている。
- 保健所長が、大学医学部公衆衛生関連講座において非常勤講師をしている。
- 依頼により講師派遣を実施。
- 香川大学、香川県立医療短期大学に随時派遣。
- 宮崎大学医学部からの非常勤講師派遣依頼に協力。
- 当所医師が大学医学部公衆衛生学教室の非常勤講師として講義。

○兵庫医科大学 公衆衛生学（非常勤講師）

○医師会立看護学校での講義（地域保健・感染症対策等）。医師臨床研修の実施（平成17年度より）。保健士、栄養士学生に対する講義（地域保健）。

○属人的要請

【検討中】

○医師採用計画、未整備（検討中）のため。

○あれば是非協力したい。

○現在、派遣の依頼はなされていないが、今後依頼があれば検討したい。

【予定無】

○特に医療機関等からの要望はないが、今後要望があれば検討したい。

○要請があれば協力していきたい。

○本県の公衆衛生医師は、部付主幹、本庁課長及び保健所長の単独配置であり、長期間での講師としての派遣は困難であるため。

○要望があれば対応可能。

○予定があれば、要望によっては可能性はあると考える。

○講師派遣についての協力依頼があれば、出来るだけ協力したいと考えているが、本市では公衆衛生医師が不足していることから、可能な範囲での派遣協力となる。

○医育機関からの要望があれば協力していきたい。

○要請があれば協力する。

○必要性があれば検討する。

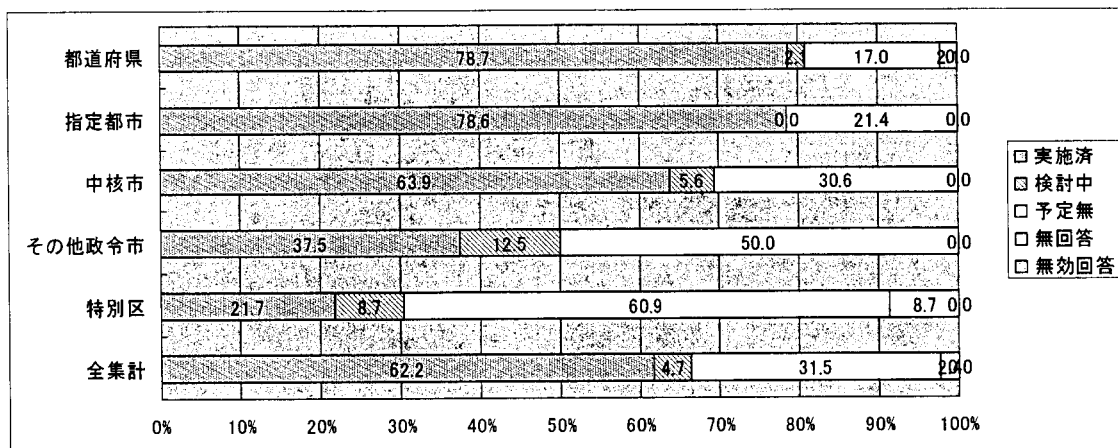
○機会があれば協力を検討。

○医師臨床研修受け入れに伴い、医学生実習は行っていない。歯学部学生や看護学生実習は行っている。

○東京都で実施している。

○人的時間的余裕がない。

・保健所等における学生の実習、長期に渡るインターンシップ等について、受け入れ、カリキュラムの設定及び講義を実施すること等への協力



(詳細)

【実施済】

- 各保健所において、可能なかぎり受け入れを行い、講義等を実施している。
- 要望により受け入れている(学生の実習→テーマ別の調査研究)。
- 毎年、筑波大学及び獨協医科大学とそれぞれ連絡調整会議を開催し、医学生を受け入れ、保健所等で実習を行っている。
- 地元医療機関の学生を積極的に受け入れている。(18年度は43人を予定)
- 県内高校出身の医学生の実習。
- ・学生の実習を受け入れている。(1～5日)
 - ・内容：保健所の概要及び保健所の地域保健による役割。
- 地域における保健医療活動の実際を学ばせ、地域保健における保健福祉事務所の役割について認識を深めるため、短期間の受け入れを実施している。
- H18年予定 25人
- 富山大学医学部5年生全員を対象に実施。
- 大学からの依頼により1～2週間程度受け入れしており、保健所業務全般についての講義及び見学(保健所巡回・結核診査回・母子家庭訪問等)を実施している。
- 本年分は未定、昨年は8回実施。
- 各保健所の状況により受入等は可能である。平成16年度は受入を行っていたが、平成17年度は実施していない。
- 看護学生の受け入れの他、研修責任者(指導医)として医師臨床研修に関与。
- 地元の大学(医学部)、病院の依頼に応じて、保健所で受入。
- 各大学の要請に応じて、各保健福祉事務所(保健所)で対応している。
- 夏季休暇期間に学生の保健所実習を受け入れている。

- 医育機関からの要請に応じ、可能な範囲で学生を受け入れ、講義や現場見学等を通じ、保健所の医師や保健師等の実際の業務や地域保健の現場を理解させている。
- 県立医科大学の学生を保健所、保健環境研究センター(地方衛生研究所)で分担して、3日間程度受け入れている。
- 県立総合精神保健福祉センターにおいて、実習の受け入れを実施している。
- 要綱制定済み。実績なし。
- 地元大学を中心に医学部生の実習受入を行っている。
- 愛媛大学医学部社会医学実習を本庁・保健所・県立医療技術大学等で受け入れている。
- 大学医学部等からの要請に基づき、公務に支障がない範囲内で学生に対する実習を実施している。
- 3名、1週間
- 依頼があれば受入は可能である。
- 実習への対応は各保健所長に委ねている。講義は所長(医師)が行うが、調整及び家庭訪問時の同行は所長又は保健師が対応している。
- 毎年、琉球大学医学部生の保健所実習を受け入れている。
- 国立大学医学部4年生の衛生学実習の受け入れ。
- 学校からの依頼により、各区で実習生受け入れをしている。
- 夏休み期間に受け入れている。
- 要望に応じて、受け入れを行っている。
- 保健所等の各施設で1日単位で受入れを実施
- 要請があれば協力する。
- 専門学校生の学生を受け入れ、講義、保健事業の実習等のカリキュラムを編成している。
- 要請があれば検討する。
- 新潟大学医学部医学科ほか。
- 要請があれば協力する。
- 医科大学から夏期の研修を受け入れ。
- 近隣大学の公衆衛生学実習を受入れ、また夏期に個別で1週間程度の実習希望に対し、条件の許す範囲で受入れている。
- 非定期(協力要請があった場合)に医学部学生を受け入れている。
- 学生、平成17年度から、研修医も受け入れる。
- 受入はできることとしているが、実習希望はない。
- 香川大学医学部
- 保健福祉センターにおけるケースワーク実習。
- 自治医科大学より受入れを実施。
- 特にカリキュラムを定めていないが、学生等の日程に合わせて実施。
- 藤沢市出身の学生などを数日間受け入れ。

- 必要に応じて検討するが、他職種実習生の受入数等を考慮すると、今後の実施は難しい。
- 兵庫医科大学実習生の受け入れを平成13年度より実施。
- その他、医療技術系学生（看護学生等）受け入れている。
- 平成18年度 看護学生45人、保健士学生42人、栄養士学生12人、臨床研修医10人。

【検討中】

- 医育機関からの要請があった場合、対応。
- 実習については受け入れているが、長期インターンシップの受け入れについては協議中。
- 医師採用計画、未整備（検討中）のため。
- 現在、学生等の受入れの依頼はなされていないが、今後依頼があれば検討したい。

【予定無】

- 16年度は4大学から30名受け入れたが、今後は、卒後臨床研修を充実することとし、臨床研修医の受け入れを行う。
- 各保健所に医師が1名しか配置されていない現状では、対応は困難。
- 看護師等学校養成所の学生実習の受け入れも多く、また臨床研修医の研修も受け入れるため、医大生の受け入れ困難。
- 西讃保健福祉事務所（自治医科大学生3名）
- 予定があれば、要望によっては可能性はあると考える。
- 医学生の実習、長期に渡るインターンシップ等の受け入れに関しては(3)③卒後臨床研修以外の研修プログラムは有していない。
- 要請があれば協力する。
- 必要性があれば協力する。
- 医師の臨床研修（地域保健研修）の実施とともに、医学生の研修は廃止した。
- 東京都で実施している。
- 人的時間的余裕がない。
- 平成16年度までは医学生実習の受け入れを行っていたが、平成17年度からは医師臨床研修があるため、実施していない。

（実習受け入れ人数）

- 154人
- 24人
- 28人
- 24人

H17年度実績：筑波大学86名、獨協医科大学23名。（各保健所で夏休み等を利用した実習受け入れあり。）